

令和4年度第2回静岡市葵区地域包括支援センター運営部会

1 日時

令和4年11月18日（金）13:30～15:00

2 場所

静岡市民文化会館第1、第4会議室

3 出席者

部会員：部会長 木村綾委員、西尾智美委員、田辺嘉代子委員、堀川敏昭委員

鈴木研一郎委員、田中博子委員、佐野敏幸委員、海野知子委員

行政：葵区高齢介護課 杉原課長、園田係長、杉本主任保健師、佐藤主事、成田主事

地域包括ケア推進本部 福地主任主事

4 事務局

葵福祉事務所 高齢介護課 高齢者福祉係

保健福祉長寿局 地域包括ケア推進本部 地域支えあい推進係

5 傍聴者

0人

6 活動及び意見交換

木村部会長：

今回の部会において現在の葵区の地域の状況や地域包括支援センターの活動の状況を踏まえて、皆さんと意見交換を行い、市全体として地域包括支援センターの活動の方向性を見ていく機会となりますので是非ご意見をいただければと思います。今日は2班に分かれて意見交換を行いますが、2班に分かれる前に包括全体への質問の確認をさせていただきたいと思います。葵区地域包括支援センター運営部会包括全体への質問の1番をご確認ください。包括支援センターでは3職種の専門職がいて、高齢者の問題に対応されている。薬科包括は保健師が欠員とありましたが、その他の包括の職員配置人数はどんな基準をもって決められているのでしょうか？配置基準について教えてくださいというご質問がありました。この質問に対しては分かれる前に確認をさせていただきたいので、この件について事務局から説明をよろしいでしょうか。

地域包括ケア推進本部：

こちらのセンターの配置基準ですが、各センターにおいて3職種の配置は法律の中で定められています。センターごとの人数ですが、圏域ごとの高齢者の人口に応じて市が定めています。その配置人数はお配りしていますセンターごとの事業の報告の用紙がありますが、そちらの上の方の職員と書かれている配置人数の定員欄の人数が、配置すべき人数として市が定めているところになります。

木村部会長：

運営部会シート上部の職員、配置人数の定員数に書かれている枠組みで配置が決まってい

るということでもよろしいですね。あともう一つですが、質問票の一番に「城西包括は人数が減少していますが、業務に支障はないですか」という点ですが、城西包括にお聞きしてよろしいでしょうか。

城西包括：

現在は質問当初の配置人員から少し増えまして、規定通りの配置人員になっています。配置人員で不足しているところは、法人のバックアップ等を得ながら、業務に支障がないように努めておりました。

木村部会長：

ここに限らず包括の人員確保は難しいというところですが、母体の法人でのバックアップもあってフォローされていたということですね。

全体への質問の事業概要2については各班に分かれた中でご確認いただきたいと思います。それではこれより2班に分かれての意見交換に移りたいと思います。

【第1班】

部会員：木村委員、西尾委員、田中委員、佐野委員

包括：千代田包括、城北包括、藁科包括、美和包括、安倍包括、賤機包括

<千代田包括支援センター>

一つ目の項目の虐待対応研修についてですが、専門職向けでは養護者支援の目線を中心にしてお伝えし、虐待イコール分離ではなく、早めの介入でサービス調整をしていくことで虐待の深刻を防げるということが改めて理解できたというご意見をいただき、情報共有をすることができています。民生委員と住民向けの研修に関しましては、民生委員さんの改選がありますので、改めて行う予定です。二つ目の職種連携の会議についてですが、多職種事例検討会という形で行い、医療と介護の連携についての意見交換、多職種の事例検討という形で行っています。顔合わせも含めまして様々な角度からその方をどう支援するかと意見交換をしています。

役割分担の協議というところですが、多職種の事例検討会の中で事例に対してケアマネとして、包括としてヘルパーとして、どのようにその方を見るかということと、どういう背景があるかを考えたり、強みは何かということそれぞれの立場から何ができるかということなど、その事例に対して意見交換を行っています。

次の健康教室ですが、今回はS型がない地域で情報発信がなかなか進まない地域でしたので、まずは集まる場をということで開催をしています。課題としては団地アンケートをもとに開催しましたが、自治会がないところもありますので、情報がいき届かず、情報確認も兼ねてアンケートをとり、個別訪問で1件1件聞き取りしています。出た意見としてはコロナ禍で集まる場所が減った、上土団地がこちらにあります、今後建て替えが予定されており、建て替えのために引っ越しという声もありました。あとは瀬名団地という団地もありますが、こちらの方は近くに買い物ができる場所がないので困るという意見もありました。

最後にインスタグラムの反応についてですが、なかなか住民さんからの反応は進まないところではありますが、他の法人さんや他県の包括さんから反応をいただいております。

佐野委員：

2番の虐待研修ですが、虐待はなかなか顕在化しにくく、それをどういう情報で拾っていくのか、どういう風に虐待を事前防止していくかというのはなかなか難しいことですが、地域でも家の中のことはほとんどわからない。民生委員さんや自治体に聞けばわかるのかというと、多少の虐待というのは疑われるものがあるという程度の情報しかないため、踏み込んだことができない。情報源が大事だと思うが、学校では子どもに痣があるとか出てこないとかいろいろ具体的なものがあると思いますが、学校はなかなか言わず難しいところがあると感じています。情報についてはどうでしょうか。

千代田包括：

一番情報を得られる場としましては、ケアマネージャーやサービスが入っていればサービス事業者、デイサービスからの情報が多いものですから、まずは専門職向けに少しでも気づきが早めに得られればということで研修を開催しています。次は民生委員さんや地域の方に気付いていただければということで今後、研修を企画しています。

木村部会長：

虐待を早く気付くためにはそれなり認識を持ってもらえるように、これは虐待なんだということを広く住民の方や、日頃関わるケアマネさんに伝えていくということが繋がっていくことだと思います。

ちなみにインスタグラムは、なかなか包括さんはされていないと思いますが、どういった目的でどういったターゲットで、どういった内容でというのはいかがでしょうか。

千代田包括：

ターゲットとしましては、若い方、一緒に住んでいらっしゃるお孫さんからの発信があればということで周知も兼ねて行っています。インスタグラムからの発信はまだありませんが、ホームページも作成しておりまして、ホームページからメールでご家族からの連絡もありましたので、周知を図っていければと思っています。

木村部会長：

おそらく当事者が直接包括に繋がっていくというよりは、子ども世代から相談していく環境が整っていけばと思いますので、是非周知を広くお願いできればと思います。

多職種で事例検討をしたということで、自分の役割や他の職種と自分の職種の違い、あるいはその専門職の強みなど、多職種間の受け止めというところも活性化されるといいと思いました。

<城北包括支援センター>

虐待防止マニュアルは城北独自のものですか、それとも統一的なものがあるのでしょうかというご質問についてですが、市で出している虐待マニュアルに沿って2月に勉強会を開く予定です。特に城北包括独自のものは作っておりません。市で対応マニュアルを出して

いますので、最新の令和4年4月版に沿って勉強会を開く予定です。

2か月に1回、定期的に参加される中で見えてきたものはありますかというご質問ですが、民児協や各地区のS型、民児協は2か月に1回、定期的に参加しています。S型はうちの包括の圏域内で3学区、竜南、城北、麻機がありますが、学区によってS型のボランティアさん社協さん考え方もいろいろあり、ボランティアさん達はしっかりやってくさっていますので、包括が出向いても終わってしまっていたり、あるいは逆に包括から情報発信を是非してくださいと積極的に受け入れてくださるところもあり、そういう温度差があります。参加している中で見えてきたものといいますと、やはり民生委員さん3学区それぞれで、民生委員さんが発見された困難ケースに対して民生委員さんとしてケースを訪問して包括に情報をくれるところもありますし、民生委員さん単独で包括に連絡をくださり、僕らがそのケースに訪問するというものもあります。3つの民児協がそれぞれ独自のスタンスがあると感じています。ただ幸いにして3つの民児協さん皆さん非常に積極的な方達なので、こんなことを包括に相談していいんですかというような些細なことまでおっしゃってくださる方もたくさんいますし、お仕事をリタイヤされた方が民生委員さんは多いものですから民生委員さん自体がだんだん高齢化してくるということもありますが、逆に民生委員さん達が平日日中から動いてくださることが多いので、そういった点ではすごく助かっていると思います。

次ですが、ケアマネージャーに認知症の家族を持つ方が施設を紹介してほしいと依頼したらパンフレットをたくさん持ってきてくれたが、一番知りたい情報が得られなかったということでした。これは居宅のケアマネージャーさんを差しているのかと思いましたが、包括にしても居宅のケアマネージャーにしても原則は中立ですので、ここの施設はとていいよ、ここの施設は駄目だよという紹介の仕方は出来ないのです、そういう意味でこういう決定だったという気がします。もちろん僕らも仕事をする中で、それぞれの評判が実際入ってきますので、支障がない程度にお伝えはしますが、やはり施設に入るご本人やご家族にご自分達の見で見ていただきたいというところがありますので、包括の方がこの施設いいよという判断をしても、入る方がどうなのかということが一番大事ですから、そこは直接見ていただきたいという思いはあります。また料金については居宅のケアマネさんも包括も細かい料金まで把握しているものでもないのです、そこは入居される方、ご家族が直接出向いて聞いていただければ一番いいと思います。

給付管理数も多い中で、自立支援プランの委託で苦勞する点は何ですかということですが、城北包括の圏域内の居宅の皆さん、ほぼ予防プランはいっぱいです。それなので介護保険の申請をし、認定前に暫定プラン作成の依頼もありますが、要介護の結果で出るなら受けるけれども予防なら受けられないという反応が沢山あります。要支援結果が出た方であっても予防プランがいっぱいなので受けられませんという事業者が圏域内は多いものですから、圏域の外の居宅さんにも沢山委託をお願いしているところです。圏域の外の居宅さんはご自分のところの包括さんからも沢山委託を受けているので、お断りされてしまうケースも沢山ありますので、そこが苦勞しているところです。

主任ケアマネージャーさんと障害福祉サービスの勉強会を一度やりましたが、勉強会をやらうとしたきっかけは、介護保険の利用者さんの中でも障害福祉サービスを受けていらっしゃる方、併用で受けている方も沢山いらっしゃって、そういった方達のケアプランをケアマネージャーあるいは包括がケアプランを作って、その中で障害福祉サービスを組み込んでいくというやり方をしています。当然我々が障害福祉サービスの内容を知らないとプランが作れませんので、勉強会を一緒にやりました。最初の勉強会は具体的なケースの検討ではなく障害福祉サービスはこういうものだという概要的なものを、高齢介護課の職員の方に講師となっていてお話を聞きました。やはりそれだけでは足りないものですから、今回は具体的に事例を出していただいてこういうケースについてはこういうサービスがあります、こういうプランを立ててもらいますよといった具体的な事例を出していただいてのお話を聞ければと思っています。ただ実際にどなたに講師を依頼するのかというのは決まっておりません。地域のケアマネさんがそういったプランを立てるために苦労されていますので、そういった研修を開いてほしいという声があります。特に今は8050ではないですが、高齢の親御さんをお家でお仕事をされずにお世話をされている息子さん娘さん世代の方が実は精神疾患を抱えていたというケースもみられますので、そういった方達に対する援助を障害福祉サービスの勉強会でやりたいということを前は伝えました。

薬局と共同で紙おむつの取り扱い講習会をやりました。良かった点と改善点ですが、良かった点としては住民の皆さんに参加していただいて、薬局の薬剤師さんにオムツのあて方、選び方について講義をしていただきました。実際にどういったオムツを使えばいいのか実際にどういう形であればいいのか、理解が薄かったので、参加して勉強して非常に理解ができたという声もたくさん聞かれたと聞いています。ただ問題点として、周知活動をしたつもりでしたが浸透していなかったせいか、参加者が沢山ではなかった。それがこういった活動をするにあたっての課題かと思います。周知活動をちゃんと行い、住民の方達が何が困っているのか、どういったことに興味を示してくれるのかということからリサーチし、企画するのはいいのかなと思っています。あとは薬局さん側としてはこういったことを地域の皆さんにお伝えする機会が今まであまりなかったので、機会ができてとても良かったという声をお聞きしています。

佐野委員：

先ほどケアマネージャーの件は私が書かせていただきました。相談者の中で、5階に住んでいて老々介護になって上下と行き来するのが大変だという人がいて、1階に下りたんですが、そういった中で御主人の認知症が進んでしまい、まわりの住民、親しい人から一人でみることに限界があるので施設に入れた方がいいと言われたため、どういうふうな所があるかということでケアマネージャーに相談したんです。そうしたらパンフレットはいっぱい持ってきてくれたけれど、内容や料金を聞いてもそれは自分で行って直接あたってくれと言われた。面倒見ている人が、80、90近い人なので、そういうことが自分で出来かねる。それまでケアマネージャーさんを本当に頼りにしていたけど、そこで自分で調べてくれと言われたので、ケアマネージャーさんに見ればさっき話があったように、偏ったここがいい

なんてことは言えない、生活、経済状況が違うので、そういう意味で直接調べてくれと。それは正しいと思いますが、私としてはもう一步踏み込んで、そのケアマネージャーがかなり長い間直接本人や家族と触れ合っている、生活状況とかわかっている、そういう意味でケアマネージャーさんに一步踏み込んだ対応がお願いできないものかなという思いで出させていただきました。包括全体の仕事の中でケアマネージャーに対してあしろうしろという立場ではないとは思いますが、ケアマネージャーさんの仕事の範疇というかどこまでやっていただけるのかということを知りたいという思いがありました。

城北包括：

ケアマネージャーをやっていると世帯の経済的なご事情や年金額、支出はどれ位とか、ある程度把握できることはありますので、この世帯はこれだけの収入があるから、これしかないから、これに見合った施設はこういう施設がありますというご紹介は多分出来るはずなんですよね。あるいは入所したいご本人さんの身体状況に合わせて特養がいいのか、老健がいいのか、有料老人ホームがいいのかというお示しはできると思いますが、ケアマネージャーとしての仕事の範疇がグレーな部分もあると思います。

木村部会長：

包括、ケアマネージャーの方からも伝えきれない部分がありながらも個々の状況に応じて皆様されているかと思えます。また圏域の居宅のケアマネさんと課題もあるかと思えますので、共有して頂ければと思います。

<薬科包括支援センター>

広い地域をカバーするのに欠員があるのではという点ですが、6月から保健師が欠員になり、人員募集はかけています。いくつか見学や面接までいったこともありますが、現在まで定員には達していません。法人全体でもバックアップはありますが、法人全体としても人員が不足している傾向にあり、異動で補填するのが難しいところになっております。業務への影響という面でも相談自体はそう多くない圏域ではあるので、地域の活動に関してはそれほど変わりはないですが、予防プランは限られた人数でプランをやっていて、城北さんもおっしゃっていたように居宅に委託に出したいところではありますが、そこも居宅は手いっぱいだとなかなか受け入れもできない状況で、残っている職員の中で予防プランを割り振って持っているのが、少し負担になっているところです。

次に台風15号の被災のところですが、職員や事業所が被災していないかというご心配について回答させていただきますと、事業所に関しては被害はありませんでした。法人の施設では浸水の被害がありましたけれども、そこは早期に復旧はしております。職員の自宅や職員自体に関しては停電はありましたが、屋内の被害はなかったので業務への支障は出ておりません。

次に機関紙で工夫や留意している点についてですが、今回の内容としては認知症、消費者被害、包括のPR、3つを主に作成をさせていただきました。できるだけ高齢者に見やすいように字を大きくしたり、内容もシンプルにしてわかりやすいようにし、あまりごち

やごちゃと書かないように意識はしています。

見守りネットワーク活動についてのご意見です。山間地で地域の結びつきが強いという地域柄があり、そのために社会資源自体は限られているところもありますが、そこはまだ回れるというところもあるので、山間地だからできる活動かと思っています。広い地域を藁科だけで見守るというのは当然不可能であって、協力員さん方々の力がなくては私達の業務はできないため、毎年取り組んでおります。実際その中で聞かれた声はありましたかということですが、協力員の方々からのご相談は正直それほど多くはないですが、やはり心配な方がいますというご相談はあります。独居の方や地域でも気になるという方に関しても子どもさんが時々来ているよとか今のところ大丈夫だよとか、私達が持っていない情報を持っていたり、気にかけてくださっているところがお話ししている中でも伝わってきます。

警察との情報交換ですが、3つ駐在所がありますが、大原の駐在さんとは中藁科の民生委員さんと定期的に意見交換を行っているところに一緒に参加していただき情報のやり取りをしています。清沢の駐在員さんは定期的ではないですが、気になる方がいると個別にご相談はあります。今年度は車に乗っているという方がいて、そんなのに乗ったら困るということで、警察で対応したけれども、車がないと困るのでその後の支援に相談に乗ってあげてほしいとご相談をいただいたケースはありました。

自宅ですべてミーティングですが、清沢地区を対象に1月の開催に向けて準備はしています。圏域内の医療機関は2つありますが、情報交換は月に1回、同じタイミングで定例で開催をしていますが、そこに希望者が参加するという形で行っています。圏域の居宅の事業所と包括の職員で利用者さんがいるケアマネージャーが何月に参加を希望すると確認をとり、資料を作成してその医療機関にお願いをするという形で調整をしています。基本的にはケアプランを作る時と更新のタイミングでサービス担当者会議に主治医の先生がご出席いただくものですが、なかなかご出席いただくのも難しいので、それに代わるものとしての位置づけで開催を始めたものです。医療機関の方には情報や開催するにあたっての留意事項をお伝えさせていただいて、こちらからは今の認定の結果とかサービスの利用調整、支援センターで困っているところを直接お伝えしています。

台風15号の被害や医療のことが出ていますが、藁科の圏域では山間部の道路の崩壊や土砂崩れはいくつかありましたけれども、実際家屋の方に被害が出て生活に支障があることはほとんどなかったです。停電もある地域ではありましたけれども、広い範囲ではなかったです。交通が遮断されたこと、具体的には透析に通っていた方が送迎の車が来れなくなったので困ったという相談を受けました。その方は小規模多機能型のお泊りのサービスをお願いをして、そこに泊まりながら透析をするという対応をしたケースはありました。交通が遮断されたことでデイサービスやヘルパーが自宅にサービスが行けないというケースはいくつかありましたけれども、比較的短期間で車が通れるように道路が復旧されたということで、長期間利用できなかったというケースには至っておりません。山間地で地域住民同士のつながりもあり、もともとそういった災害に備えて慣れているとこ

ろもあって、地域で対応できているため、こちらが訪問して把握するというよりは何かあった方を民生委員さんや協力支援員さんからご連絡いただいて対応するという印象だったと思います。

佐野委員：

6番のトラヤの移動販売についてですが、包括さんからお願いしてこういう形になったんですか。

藁科包括：

私が4月に異動した時には、既にもう話が出来上がっていて。多分社協の生活支援コーディネーターが中心になって自治体とか社協と話を合わせてだと思えます。こちら側はこういったものがある、ここに来るといことをお伝えすることが中心になります。

<美和包括支援センター>

台風15号の被害の対応ということで、災害時の対応において新たに見えてきたことはありますかというご質問ですけれども、藁科さんと同じように包括が全面的に立って被害のわかった地区にというわけではなかったですが、ずっと介護保険の申請をしていない、サービスを使っていないような方で見守っているケースが数名いまして、そういった方が浸水をして困ったということで、ご連絡しましたところ、介護保険のサービスを使いたいという明確な希望に繋がったり、あと家族の方から介護保険を使っていきたいと言われ、ばばばっと話が進まったというケースが2、3件ありました。私の方は地域の町内会長さんに週明けに被害が大きかったところにご連絡差し上げましたが、ほとんどの地区で大丈夫ですというようなご返答が多かった中、一地区の町内会長さんから自分は目の前の泥や土砂とか罹災証明の手続きをやっていて、高齢者の方に向き合うのが難しくて大変なので、一人ケースを送っていいかということで直接依頼を受けました。その方をきっかけにしてその町内に入っていったということが今回ありました。障害を持っていて自立していた高齢者の方でしたけれども、土砂を取ったり物を運んだりする作業が難しいという依頼がありました。法人と相談して4名の職員を生活支援として土砂を片付けるボランティアという形でお家の方に派遣し、私も行って泥を土嚢にする作業や部屋のお掃除をやらせていただきました。そこから段々ボランティアセンターが立ち上がってきたという話も把握しまして、たまたま被災した地区の西ヶ谷運動場の球技場のところにボランティアセンターが西サテライトとしてできたものですから、そこからボランティアさんを受け入れまして、内宮とか罹災したところに入れたという状況は良かったです。そこからすぐにボランティアさんも私の方から繋ぎ、町内会長さんにも包括の実績が見えたのかなというところで町内に入ることができました。そんなところで繋がりが持てたというところと、1週間、2週間経つてくると片付けも落ち着いてきて、何となく町内も落ち着いてきているという印象もありましたが、今度はメンタル、健康被害とか、頑張りすぎちゃって体を悪くしたというのがありました。一つのところではメンタルというかショックを受けている高齢者がいるので、今後相談するかもしれないというご相談をいただいていたので、今後もそういった心の相談は入るか

などというのは少し注視しているところです。個別相談をした看護師や私も感じましたが、互助というか、困った方に対して近隣の方がお手伝いをしていたり、この人が困っているので周りの人がやってくれたよと助け合いがある地域が多いということを実感しまして、実際困った時には力を貸す地区が多いということが見えてきました。

安倍口団地の権利擁護意識の低い高齢者が多い原因ということで、私達が検討していることは、安倍口団地自体が市営と県営のマンモス団地になっていまして、入居する条件が割とセーフティネットということで、身寄りがなくても入れたり身元保証がある程度緩くても大丈夫みたいなどころがあるのも事実で、その中で生活保護受給とか生活能力が低いといえますか、自分で自分を守る意識が少し低いかなと感じることが多いので、そういったところと複合的な要因が重なるのが原因ではないかと分析をしています。対策としましては、かなり大きな問題として感じていて、どうしたらいいのかというのは課題のままです。ただ安倍口団地の支援連携会議を包括が主催して行っていますので、支援者の方はスムーズに支援ができる体制作り、支援者自身がコミュニケーション能力、対応能力を高めるようなスキルアップをするというところで支援連携会議を毎年開催しています。本年度も支援連携会議を行い、障害福祉分野の機関と連携した際に、今後、年1回支援連携会議を続けていくこともいいけれども、障害福祉分野の理解と住民の方の繋がりが、会議をしてもなかなか点でしかないという思いもあり、そこを相談したところ、障害分野の機関とうちと暮らし・しごとといろいろな機関が一堂に会する相談会を団地限定で行い、それを周知していくのも一つではないか、毎月できればいいですが、2か月、3か月に1回、やっていく中で住民が来て、ここで高齢者、ここで障害の方、生活の方と支えられるところがあるといいのではないかと、来年度そういったものができればいいと会議の振り返りとして考えています。

ケアマネが抱く苦手意識ですけれども、オンラインで居宅の圏域のケアマネさんとミーティングみたいな形で意見交換をした際に、権利擁護について私から質問を投げかけていて、権利擁護ってどういう風に感じていますかと聞いたところ、おそらく成年後見制度とか日常生活自立支援事業のイメージをケアマネさんは持っていて、制度が必要と感じていても申し立てる方法や経験がなくて踏み込めないという方もいましたし、日常生活自立支援事業は時間がかかるのですぐに勧められなかったという御意見もありましたので、そういったことで苦手なのかなと感じたところではあります。

最後にフレイル予防のところですが、うちの圏域の方ではS型デイサービスが4か所ありますが、いまの時点では、短時間ということで1時間と区切って月2回、活動は再開できています。参加している人は、そこまでフレイルという形で低下は心配ないのかと思いますが、コロナ禍でも情報提供ということで運動のチラシをお配りしたり、でん伝体操のDVDを貸しますと周知してきたので、頭の体操なども作ってあり有効なのかと思いました。

木村部会長：

包括さんも地縁組織と既存のサービスのつなぎ役をされていて、地域の中でそういった役

割は必要であり、ニーズがあるのかなと感じました。

<安倍地域包括支援センター>

油山、松野他、台風被害がいまだに収まっていない所があると聞くので、対応が大変だと思います。こういう時は被害のない包括が応援に入るなどできないかと思います、というところと、台風における対応は良かったと思います、という御意見で、台風の翌日が確か土曜日だったかと思いますが、包括では職員1名と私も出勤しましたが、うちの地域は結構浸水等被害があり、包括に着くまでに道路が通行止めになっていたり、車がお水に浸ってしまうところもあり、どうにか通れるところを探して包括に辿り着いたという状況でした。包括の前の道路も浸水していましたが、どうにか電話だけは繋がっていたので、すぐに民生委員さん、自治会の代表さん、あとはS型の代表さんと、独居とか高齢者世帯に電話で確認できる全ての人に確認をしました。忙しくて自治会の方で電話に出られない方もいましたが、民生委員さんと自治会の方どちらかは電話を取っていただいたので、状況の確認はできました。その時は緊急で支援が必要な方はいませんでしたが、地区の関係者には必要時には必ず包括に電話してくださいという旨を伝えました。週明けの月曜日に、松野で1件、独居で身寄りのない方でかなりの床上浸水の方がいて、週明けには引いていたんですが、生活が困難だということで、S型の代表の方から相談を受けて、すぐに包括でそのお家を訪問しました。

ただ車でそこまで行ける状態ではなかったので、長靴を履いてスコップで土の中を一生懸命行きまして、状態を確認しましたら、1階部分は全然使えずお二階で生活している状態で、どうにか包括とご近所の方でその方を一階に降ろし、高齢介護課にすぐに連絡させていただき、高齢介護課ですぐに対応していただいて、その方を施設に入居させていただいたという状況がありました。もともと日頃から地域の関係者と良好な関係ができていたものですから、そういう所でもスムーズな対応ができたと思います。あと美和包括さんからもお話がありましたが、うちの方でも地域の助け合いというものがすごく強くて、皆さん自分のお家が大変なのに、他のお家が被害があったらそこのお家を先に片付けて、自分のお家は次にするというような、助け合いの精神があるというのが実感するところでした。

次に集落支援員はどのような仕事をされる方ですか。高齢化の進んだ集落で担当地域も広範囲でご苦労もあるかと思いますが、連携が取れて楽しくお仕事されている感じが感じられました、いうところですけども、静岡市では平成21年の7月から集落支援員さんの配置をしているようです。葵区は井川と梅ヶ島と大河内、玉川、大川、清沢地区に配置されているということで確認ができています。活動の内容ですが、地区の集落の巡回や状況把握、集落で実施される会合等に参加し、住民の意見の聞き取り、集落の住民の行う振興施策への協力、ウェブサイトからの情報発信もしているようです。あとは地域集落の振興に関して市が必要と求める活動及び報告もされているということです。私達安倍包括ですが、梅ヶ島と大河内と玉川の集落支援員さんにお願ひし、この方達と連携は取れています。特に安倍包括と距離が離れています梅ヶ島の集落支援専門員さんは週に何回か包括に

来てくださり、情報共有をしています。集落支援員さんはどの方がどんなところに住居しているのか、どんな状況なのかをすごく把握してくださっていますので、集落支援員さんからはもちろんこんな人を支援してほしいという依頼はありますが、私達も電話で支援があった時にその方に確認をすると、状況がわかるというような良い関係を作れていて、とても助かっています。

また玉川の集落支援員さんは2人とも集落支援員さんになるとおめでたになるという状況で、今回も代わられているので、お顔は拝見して顔合わせはしたんですが、実際的な連携はこれからするところです。あと大河内の方は他の方と活動が薄い感じがありまして、連携は図れているんですけども支援する方の情報提供というのはまだできていない状況です。

7/14 北部地域高齢者支援勉強会での学びがあったら教えてくださいということですが、北部地域というのは美和と賤機と安倍の圏域を合わせた地域のことを言いますが、美和と賤機と合同で勉強会をやらせていただいています。今回は静岡市静岡医師会の医療介護推進センターのあさひさんという方に講義をお願いしております。医療介護推進センターの内容の把握ができ、推進センターさんとの連携が図れたと思います。あと参加しているケアマネージャーさんとの連携も再構築されたのではないかと感じています。

災害対応時、包括対象でない方とはどういったケースでしょうか。またその方々にどのように対応、どこに繋げていかれたのでしょうか。対応の中で見えてきた課題はありますかということでご質問がありましたけれども、災害対応時に限らず、通常時にも包括に包括対象ではない相談がある状況です。50代の男性で精神疾患があって地域に迷惑をかけているケースということで、通学の子どものさんに怒鳴ったり自宅の前を通る人を怒鳴ってしてしまうというケースもいて、民生委員さんと診療所の先生から相談が入っています。担当の保健師さんが地区におられますので、包括ではその方といつも連携が図れていますので、まず担当の保健師さんに相談をしましたら、以前より関わっていたケースということがわかり、結果的には保健所に相談して入院したというところまで至っております。診療所の先生が包括をすごく頼りにしていただいているのは有難いことで、関わっている主な方方がいても必ず包括に電話をくださって、そこから包括が繋いでいるという状況にあります。他には、民生委員さんから連絡が入った子どもさんのケースで、介護放棄をしている、動物を多く飼っているけれど全く世話ができていないというケースも包括に相談が入りまして、これも保健センターさんにつなげまして、保健センターさんから子育て支援課さんや動物指導センターさんに連絡して介入があり、今も支援が続いている状況です。これも民生委員さんから今こんな状況だよと包括に連絡があるので、包括をとおして保健師さんに連絡をしている状況です。あとは30代40代位の方で引きこもりで仕事をしていないケースというので、地域の民生委員さんより相談が入っております。これも暮らし・しごと相談センターが介入しているのがわかり、包括も協力しながら支援をしているという状況です。

対応の中で見えてきた課題はありますかということですが、地区活動の中で、私達はS型や交流会などに毎回、毎月短時間でも参加しております。S型の方も短時間でも包括

の周知とかお話をする時間を取ってくださっていますが、そういうことを積み重ねていくことによって、地区の関係者と顔を合わせる機会が多いことから良好な関係が築けていますので、何かあってもすぐに連携が図れるという点があると感じています。

玉川地区の居場所づくりにおいて、発案や担い手は住民でしょうかということ、玉川地区は、自分達で何でもしたいという希望が強い地域で、これも保健師さんと生活支援コーディネーターさんといろいろ検討していますが、こじ開けて無理に何かをするのではなく、地域の方と相談しながらいろんなことをやっていきたいと思いますということを進めています。地域の方が交通手段が少ないということで、昨年度、玉川寄合号というコミュニティバスを作っています。それには中山間地振興課さん、交通政策課さんが協力してくださり最初にやっただんですが、2か月ほどその協力がありました、その後は地区主体の活動になっています。状況を聞きますと、ガソリン代や人手ということでかなり苦しい状態だということで、ボランティアさんは地区の役員さんが担っているという話を聞いています。包括はそういうことがあるということで住民への周知活動の後方支援をしています。

生活支援コーディネーターの活動が機能せず包括が役割を担うなどご苦勞もあったかと思いますが、反面地域住民の信頼を得て今後の活動につながっているのかなと思いましたということで、今年度は社協さんが生活支援コーディネーターさんということで担当がついてくださったので、前年度よりも連携が図れてスムーズな支援ができています。

地区活動との連携はどのように行っているのでしょうかですが、先ほどもお話ししましたが、S型への参加や地域に顔を出すことにより、地域の関係者さんと良好な関係が図れていますので、地区活動も包括がスムーズに入れているような状況になっています。

佐野委員：

認識不足ですが、集落支援員さんは公の方ですか。

安倍包括：

市で募集して市で配置しているということでお聞きしております。

佐野委員：

地元の方ですか。

安倍包括：

地元ではなくて、募集なので、どこの方というのはわかりませんが、市の方からの配置ということなんです。

<賤機地域包括支援センター>

まるけあ賤機ですが、昨年度までは子ども向けのチラシを作っていました、各銀行や郵便局、高齢者の方が集まる場所を中心に配布をしていました。うちの圏域には賤機南学区に小中学校が1か所ずつ、井宮北学区に小学校が1か所、井宮学区に小中学校が1か所ずつ、合わせて中学校が2校と小学校が3校あります。もともとコロナ禍で人が集まることが少なくなり、包括をもっと皆様に知ってもらうためにはどうしたらいいかということで始めたものですが、昨年度民生委員さんから子どもさんを抱えた親御さんから、そのまた子ども

さんから見たおじいちゃんおばあちゃんにあたりますが、そういった方の相談がありましたというお話があり、小中学校に通っている方の親御さんが自分の親や配偶者の方のご両親について、困っていることをどこに相談していいかわからないというようなことが、何ケースかありました。そこで包括支援センターとしては小学校、中学校に向けて、まるけあ賤機を配布できたらいいということで、子どもさんだけではなく、もちろん父兄の方にも見ていただく、皆さんに見ていただくためにどういうふうにしたらいいかということを考え、漫画を使ってみようということになりました。漫画を描ける職員が一名しかおらず、頑張って仕事の合間に作るという形です。民生児童委員さんにも仲介していただきまして、各学校にお願いにあげりました。小中学校の受入れはとても良かったです。メールか紙かどういふ形で皆さんに知っていただくかということで、やはり紙だとすごい量が必要になりまして、ちょっと難しいと言っていたところ、中学校さんの方からは、最近はメールでご父兄の方には連絡事項を配信しているというお話をいただきましたので、それぞれの学校にどちらがいいかということを確認しました。今、中学校の1校だけメール配信をしていますが、小学校の方達は結局メールにしてしまうと子どもさんが見なくなってしまうのではないかと、そのために子どもさんがちゃんとご両親に渡していただくということでお手紙による配布をほとんどの学校でしております。

小学校、中学校に配布しての感想はどうでしたかということですが、中学校は福祉教育の中で活用していきたいということで、これから学校の授業の中で福祉について学ぶ機会が多いので、このチラシを子ども達にも授業の一環としての活用をしていきたいというお話がありました。裏側に簡単にできるおやつ作りが載っているものですから夏休みの時には火を使わないレンジのおやつ作りということで、子どもさんと一緒に作りましたというお話もありました。今のところ好評で、紙の枚数も大変ではありますが、まだ2回しか漫画では配布しておらず、今後これをいつまで続けられるかわかりませんが、今後も続けていきたいと思っております。

デイマップの件ですが、お配りさせていただきましたこのマップは圏域のデイ11か所にアンケートを取りまして、それぞれの事業所の特色などを写真にまとめたものです。ただお配りしたものはほんの一部しか入っていないんですが、もう少し厚いものになっており、もっと詳しくなっています。よく居宅介護支援事業所から麻雀をやっているデイサービスないですかとか、土日祝日対応してくれるデイサービスはないかとか、医療行為はどこまでやっていただけるかとかそういう問い合わせがあるんですが、私達包括職員も圏域の事業所の特色をもっと知る必要があるんじゃないか、私達がサービスを調整するにあたって、知っているサービスに偏るということはなく紹介できればという思いから地域の主任ケアマネさんと一緒に意見をいただきながら作成をしました。サービスを紹介する際の一つの資料として活用していただくようお願いをしています。居宅介護支援事業所さんはその利用者さんに必要な対応をしていただける事業所さんをピックアップできるのでその中から紹介しやすいと。あとその中に事業所に何時頃問い合わせをしたらいいか電話対応が可能な時間が書いてあります。問い合わせ等一応一覧には載っていますが、最終的には実際に連

絡し、聞いていただくような形になるかと思しますので、その時に対応時間が載っているということで相談がスムーズになったというお話をいただいています。

認知症サポーター養成講座ですが、昨年井宮北で行いまして、また今年も井宮北で行うことになっています。昨年はコロナ禍ということもあって、人数制限をして行ったものですから昨年参加できない方達、あと今年度から町内会役員になられた方達などが今度は参加をしていただき行う予定です。去年認知症サポーター養成講座を行ったということで、他の町内会からもこういったことをやってみたいというお話も出てきましたので、養成講座をきっかけに少しずつ地域に広がっているかなという風には考えています。参加者はやはり町内会の役員さんが多いものですから、60歳以上の方が多いたのですが、まるけあ賤機も発行していますし、そういったところから少しずつ若い世代も認知症サポーター講座ができるような環境作りがしていけたらいいと思っていますので、まずはチラシを小中学校に配り、そういったものにつなげていけたらと思っています。

佐野委員：

デイマップは個々のデイサービスですか。これはS型とは全然違うんですか。

賤機包括：

S型ではなく実際の介護保険のサービス事業所になりますが、賤機圏域のデイサービス11か所にアンケートを取り、うちの圏域だけですが、まとめてあります。圏域のケアマネさんはもちろんですが、たまに圏域外のケアマネさんからうちの圏域のデイサービスでこういう所はないですかと聞かれた時も包括職員が答えやすくなり、うちでも活用しています。

佐野委員：

有料ですか。参加するのにお金はかかりますか。

賤機包括：

利用にお金はかかりますけれども、普通の介護保険のサービスになっております。

田中委員：

まるけあの漫画は一枚描き上げるのにどれくらいかかるんですか。

賤機包括：

漫画は一人で描いていますが、文や構成は手分けをして行っています。

田中委員：

今回、台風で水害のことがどこの包括でも出たと思うんですけども、災害っていうと停電したらどうしようとか、呼吸器の人はどうしているんだろうと思うんですけども、静岡市では在宅での看取り率の目標が30%ですよね、停電して電動ベットが動かなくなっちゃって苦労したよとか吸引が使えなくなるとかいろいろ聞いたんですけども、今回はそういうことはなかったですね。

木村部会長：

ご担当されている地域で困ったことはありますか。

賤機包括：

うちの圏域は水害は少なかったです。車がちょっと水没したとか車庫が壊れたという話は

ありましたが、そちらよりも停電の方が。うちの圏域は団地が結構多くて、エレベーター付きの団地もあります。そういうところは障がい者や、高齢者の方がエレベーターがあると便利だからということで住まわれている方が多いですが、携帯もなかなか繋がりにくくなってしまった、エレベーターが動かなくなってしまったというところで、長く停電をしているということが今まであまり経験がなかったものですから、今回長かったのも、食べ物に困ったとか、買い物に行けないので困ったというお話がありました。もちろん私達が担当して支援している方は確認をし、その時に困っているよというお話がありちょっとお届けしましたが、中には個人的に困っている方のところにお水を運んだりと対応している方もいましたので、停電が長く起きた時は大変だなというのを実感しました。

田中委員：

テレビから流れる情報が意外となかったですね。どこで停電しているとか復旧見込みが何時とかいうのもなくて、私は実家が秋田なんですけれども秋田とか昔住んでいた東京の方からそっちはどうなっているのという連絡をもらって、うちは全然大丈夫だよと言って、次の日街を車で走るとここも浸水していたんだというのが多くて、災害があったんだなと思いました。

木村部会長：

何か地域で困った事例はありますか。いろいろ困りごともあるのでどれかというのなかなか難しいかなと思いますけれども。

佐野委員：

一番町地区で12月に福祉懇談会の第2回があったんですよ。包括さんと社協と地域の方が前は認知症に絞ってやったんですが、今回も認知症でやろうと。若い人に認識してもらうために、自治会の役員とか実際にボランティアをやっているのも高齢者が多いので、必ず一枠でもいいから若手の人にも一緒に来てくれと、こういうことに特化してやろうと。若い人にも関心を持ってもらえると有難いと思います。

【第2班】

部会員：鈴木委員、田辺委員、堀川委員、海野委員

包括：城西包括、安西番町包括、城東包括、伝馬町横内包括、長尾川包括、服織包括

<城西地域包括支援センター>

事例検討会の開催スケジュールの当初の予定、年何回程度が適切か？定時カンファレンスは実施しているか？という質問をいただいた。事例検討会は年2回の計画を立てており、毎日ケース共有を行っている。課題に対して各専門職の視点から意見交換を行っている状況である。

事例検討会の実施回数が少ないような気がするが、いかがかというご意見をいただいた。会としての実績はまだ1回だが、日々の共有で必要時にはホワイトボードや課題抽出シートなどを活用し可視化しながらの共有や検討を行っている。

虐待対応の理解が深まるように働きかけの具体的支援方法の可視化はできたか、という質問をいただいた。昨年度から情報共有シートを作成し、必要時はサービス事業所、居宅介護支援事業所を交えて運用している。ケースごと、ケアマネと相談しながら必要に応じて活用している状況。

ネットワークを活かして事業所全体で虐待対応の理解を深めるように働きかけを行っている、とあるが、具体的にどんな働きかけを行っているか教えてほしいというご意見をいただいた。終結を見据えて区を交え方向性を検討する会議の際に、可能な限り担当ケアマネ、居宅介護支援事業所の管理者にも出席をお願いしている。虐待対応終了後も虐待予防の視点を持ったケアマネジメントを行っていただけるよう、区を含めたチームとして会議で合意形成を図っている。管理者にも参加を依頼すること、事業所として対応していただくことで、担当ケアマネの負担軽減やバックアップ体制の構築にもつながっている。ケースの対応や会議を重ねていくことで、個別ケースの理解に留まらず、虐待対応の理解に繋がっていくと考えている。

成年後見制度は費用がかかることも含め、皆が活用できないのではないかとのご意見をいただいた。費用的には制度が必要な方には活用していただける制度だと考えている。

民児協への参加は行ったのかというご意見をいただいた。今年度の参加はないが、今後民生委員を対象とした認知症サポーター養成講座を開催予定。講座は主任ケアマネの協力を得て開催に結び付けていく予定。

共通視点をもった記録方法はできたかという質問をいただいた。地域課題の抽出方法については記録内容の精査を進めているところである。今後整理方法についても検討していく。

S型デイに参加できなかった理由は何か、克服方法をどのように考えているかという質問をいただいた。コロナ禍のため休止中などで上半期は参加できず、下半期に参加予定で日程を調整中。すでに1か所は参加できている状況である。

認知症カフェ1回目の様子を教えてほしいというご意見をいただいた。認知症になっても暮らしやすい地域づくりを目標に会を重ねているところ。今年度1回目は、カフェの周知を目的に地域で生活している方にカフェを知ってもらいたい、各カフェの特徴を知ってもらうためのカフェ連絡会のお披露目会を開催する方向となっている。圏域内にある西部生涯学習センターの方から、講座の利用者の高齢化や認知症の問題を抱えているという話もあり、一緒に事業を実施する話になり、来年2月頃開催できるよう検討している最中である。

認知症にならないためにどう生活したらよいか指導してほしいというご意見をいただいた。「みんなの認知症予防」では、85歳以上の半数、95歳以上の8割の方が認知症になると記載されている。誰もが認知症になっていくと考えられるが、その中で予防とともに、認知症になっても誰もが暮らしやすい街づくりでチームオレンジ駒形事業で取り組んでいるところ。

鈴木委員：

虐待対応の情報共有シートを作成したとあるが、包括独自のものかフォーマットがあるも

のか。共有できれば良いと思うが。

城西包括：

包括独自のものではあるが、虐待のフェイスシートなどを参考にしながらタイムリーに正確な情報を共有できるように作成したものになる。

鈴木委員：

フォーマットがあればそれを使用したほうが良いのかと思った。あまり独自のものと、例えば警察など色々な機関に話を持っていく際に、「これは何？」となる可能性もあると思う。共通のフォーマットは大事で、ある程度の共通性を持ったものを使用していったほうが良いので、内部で共有していけると良いと思った。

鈴木委員：

事例検討会としての開催は1回だが、日々の細かいケースの進捗は共有しているということが良いか？

城西包括：

日々の共有をする中で、深める必要があれば随時検討する場を設けている。

堀川委員：

虐待対応における共有シートは大変良い取り組みだと思う。理解を深めるように働きかけを行うことは継続していくことが大切だと思う。色々なケースがあり、虐待という言葉では括れないこともあると思う。理解度を測るためにはどうしたらよいと思うか。

城西包括：

適切な答えになるかはわからないが、相談や報告のタイミングがタイムリーになっていたり、終結後も他のケースで早い段階で相談につながるなど、重ねていった意味があるのではないかという印象がある。

堀川委員：

年度終わりにアンケートではないが、取り組みの中で以前からの変化やイメージが変わったなどが出てくると良いと感じた。

<安西番町地域包括支援センター>

企業対象の介護保険等の講座の反応はどのような意見、質問があったのでしょうか。とても良い取り組みだと思います、というご意見をいただきました。5、6月に「介護について～認知症サポーター養成講座、介護する人のために～」をテーマに同内容の講座を2回実施した。会社の中で介護や認知症についての知識がなく不安を抱えている社員がいたため、講座の申込みをしたとのこと。今後少子高齢化が進む中、身近な問題で正しい知識を持つ機会となり、他人事ではないと切実に感じた。介護が発生した場合、仕事と家族介護とのバランスのとり方について教えてほしいという意見があった。

虐待対応の件数を教えてほしいという質問をいただいた。今年度は1件で、同居の長女が実母に対し介護放棄の事実があった事例。特養に措置入所となり、現在は成年後見制度の申

立て準備をしているところ。

BCP研修を実施し、最終策定は年度内に作成できますか、各事業所とのBCPとの情報交換は今後予定はありますかについてですが、昨年度の介護保険制度改正により出ており、3か年の猶予があり、令和5年度までに策定することとなっている。10月に実施したBCP研修の意見交換では、取組みを始めた事業所の割合が多く、現在進行形であると思われる。この研修は、継続していく予定となっている。

ケース対応型地域ケア個別会議を活発に行っているようですが、1回に扱うケースはどれくらいですか、という質問をいただいた。今年度は5回実施している。支援困難事例、複数の専門職が関わっているケースの場合などケースの共通理解、今後の支援の役割分担の明確化を目的に開催することが多く、基本的には個別ケースを対象とするため、1回に扱うケースは1事例となっている。

介護予防事業のリストは提供しているかという質問をいただいた。圏域の診療所、薬局に提供した資料には介護予防事業所のリストは含まれていない。今回提供した資料は、総合相談に繋がる資料という形で提供している。改めて、介護予防事業所のリストとなると、実際にサービス利用を検討する段階で渡している。

「自宅ですっと」の開催の様子を教えてくださいというご意見をいただいた。一番町地区を対象に、①高齢化という地域課題に対し、検討を行うことで、具体的な困りごとの再共有、困りごとに対する対応方法を考えていくことで自分事として考えてもらう機会とすること。②地域及び医療、介護の専門職が協働して事業に取り組むことで、医療介護の連携強化を図るという2点を目標に、認知症を切り口に取り組んでいる。1回目は11月9日に医療介護の専門職を対象に、認知症の予防と共生について意見交換を実施した。予防については、認知症の理解、健康の維持、見守り、わが身ごとの意識づくりが必要という意見が出た。共生については、認知症の理解、安心できる環境づくり、医療介護サービスの利用、本人の尊重、成年後見制度の活用が必要という意見が出ている。第2回目は12月9日に一番町地区住民を対象に同様のテーマについて開催予定となっている。

認知症カフェという言葉は不適切ではないか。高齢者は認知症と決めつけている感じですか、というご意見をいただいた。「認知症カフェ」は国の施策で用いられている言葉で、認知症カフェそのものは当事者やその家族が集まり、認知症サロンのようなもの、当事者や家族の孤立を防ぎ地域住民に認知症についての理解を促すという目標が謳われている。現在実施している認知症カフェ連絡会については、「いろどりカフェ」「いいとこカフェフラット」「ほのぼのカフェ」「オレンジカフェつどい」という名称で運営されている。周知する際には運営名称で説明している。参加者からは、「こういう場所があってよかった」「楽しく参加できているよ」という声をいただいている。

田辺委員：

認知症カフェの名称が色々で良かった。

鈴木委員：

企業対象の講座は、企業からの要請？きっかけは？

安西番町包括：

企業からの要請である。従業員に認知症の知識がないという相談が包括にあり、打合せをして実施に繋がった。講座では、包括が答える介護に関する部分と企業が介護休暇などの制度について答える部分であった。

<城東地域包括支援センター>

出張相談会実施後、今までできなかったことができた等、成功事例のような出来事はあったかという質問をいただいた。特別な出来事はなかったが、出張相談会はある金融機関からの依頼で行っている。相談会というよりは、認知症が疑われる方が窓口に来た時に手助けてほしい、どうしたらよいかわからないからということで開催した。金融機関職員に包括の役割や他の金融機関との連携事例を通し説明した。困ったらまずは包括に相談すればいいんだね、というところがわかってもらえたと思う。

緊急性はないが、気になる高齢者の見守り訪問はとても良いことだと思う。特に独居、身寄りのない人を見守っておしゃべりしてほしいというご意見をいただいた。総合相談で終わってしまうと、そのまま置き去りになってしまう方がいる。定期的にその方の現状を把握していこうということで取り組んでいる。対象者は独居で、認定を受けているがサービス未利用者、精神疾患のある独居高齢者、家族に問題があると思われる14名を対象に電話や訪問で確認している。

S型デイ8会場にも出向き、啓発活動を行っていただけたことはすばらしいと思っています。今後もできる限りの範囲で開催していただければありがたいというご意見をいただいた。消費者被害防止の啓発活動として包括の社会福祉士が会場に出向き、消費者センターのチラシや包括職員で権利擁護センターにいた者がいたため、実際に被害を受けた事例を通して講話を行ってきている。

社会資源の情報マップ作成中とのことですが、具体的にどんな社会資源を念頭に置いているのか教えてほしいという質問をいただいた。高齢者が立ち寄りところ、パン屋、食堂、薬局、コンビニ、S型デイやサロン会場、公園や避難所などを考えている。掲載するお店には高齢者や社会貢献に対するアンケート調査を行いながら地域の様々な職種とネットワークを作っていきたいと思っている。生活支援コーディネーターと協働して作成していくが、できたマップは高齢者に配布していくということを考えている。

医師を含めた「一人暮らしの意欲低下～」においてどんな意見が出たかという質問をいただいた。安東地区で実施している自宅ですっとミーティングは4年目に入っている。2年ほどコロナ禍のため専門職のみで実施していたが、今年度は地域住民にも声をかけ、住民も一緒に実施している。3年間の会議の振り返りを包括から説明し、GWでそれぞれの立場で感じている高齢者の課題や包括で開催予定のセミナー&相談会のセミナーの内容について意見交換を行った。出た意見としては、地元の医師が出席してくれたが医師は「一住民」として出席してくれたが、医師からは「地域行事や包括の取組みに出てこない理由があるよ。」との意見があった。身体的理由、性格からくるもの、耳が遠くなって人と会うことが消極的

になっているなど、人によって背景があり事情があるが、気軽に話ができる人に誘ってもらったり誘いあえる環境づくりが必要、そのためにはマンパワーも必要という意見が出た。専門職（薬剤師）からは、仕事柄心配に感じる住民もいるが、どこまで踏み込んでよいか躊躇する、若い世代と繋がれる機会があると良いという意見があった。理学療法士からは、自宅での生活と表向きの顔と必ずしも一致しないと感じていると話があった。色々な側面からその人を見てみないと正しく捉えることができない、という意見も出た。栄養士からは、身体機能の衰えから買い物に行けなくなったり、立ち仕事ができなくなり調理が簡単なものになってくるなど、最近低栄養の高齢者が増えてきていると話が出た。セミナーはテーマを絞って繰り返し実施していくことが大事だという意見であった。住民からは、地域で見守る雰囲気づくり、家族だけでは見られない地域全体でみていく必要性、災害時の対応も通してつながりを強化しているという人もいた。テーマを決めてざくばらんに話す座談会は話が弾むのではという意見もでた。また世代交代時につなごうを切らさないようにしていきたいなど、色々なご意見をいただいた。

一人暮らしの方が地域とつながるために何を仕掛けたら良いか具体的に提案してくださいというご意見をいただいた。前回の運営部会で、自治会とつながると取組みがしやすいと助言をいただいた。地域ケア会議や虐待セミナーなどに積極的に出席依頼を町内会長に出している。全く関心のない自治会もあれば、欠席連絡をしてくれる自治会、どんな会議かと問い合わせしてくれる自治会と様々。高齢者の問題を町内会の方と一緒に考えていくことで、地域とつながらない高齢者に対してどうしていくかを考えていくとともに、これからこういった人を増やさないということにもつながっていくと思っている。地域活動や地域イベントだけではなく、商店や高齢者の身近で自然につながっている所も地域と捉えている。社会資源マップ作りもその一環として考えた取組みである。地域住民と一緒に作製していくというところが仕掛けになっているかなと考えている。

ケアマネが何でもやってくれる人という認識は地域住民の率直な意見だと思うというご意見をいただいた。高齢者の避難行動計画を地域で作るから仕掛けづくりをしてほしいと依頼があり、9月に地域ケア会議を実施した。住民はケアマネをスーパーマンと思い、何でもやってくれる、家族のように関わって、実際災害が起きたら避難もケアマネがしてくれる、だから避難訓練になぜケアマネが来ないのか、という意見が出た。ケアマネの役割や仕事の範囲については、次の回に向けて説明していく。

ケアマネの普段の業務で認識の違いから問題になった事例はあるか、という質問をいただいた。ケアマネをヘルパーと同様に思っていたり、入所に関することもケアマネがやってくれると思っていたり、受診の付き添いや障害手帳の申請なども何から何までやってくれるものと考えている人もいるが、きちんと説明すればわかってくれる人がほとんどで大きなトラブルになったことはないが、時々苦情かなということも言ってくる人もいた。

鈴木委員：

銀行が困った時に包括に相談しようという関係性ができていることが大きいと思う。なんでも相談できるところと認識されてきたということだと思う。

医療介護の連携の中で、ケアマネの役割についてはいつも問題になるところ。ケアマネ側もやってあげなきゃと思っているところがあるかと思う。医師からみると、家族の立場になりすぎて話がまとまりづらくなっているケースもある。専門職なので、お互いにある程度ドライに役割を果たせるようにしていけないといけないと思う。

<伝馬町横内地域包括支援センター>

ケース共有は全例実施しているか、という質問をいただいた。毎朝のミーティングで報告をしているので、全事例共有を図っている。月1回のミーティングを実施し、特に気になるケースは検討会を用いて共有や今後の支援方針の検討を行っている。

法人内包括での月1回のミーティング勉強会の内容を教えてほしいというご意見をいただいた。法人内に4包括あり、順番に職員が勉強会の担当をしている。内容は特に決まっておらず、担当職員が決定している。内容は、相談援助技術に関すること、仕事に対するモチベーションの保ち方、職員の得意な部分（DV支援など）などさまざまである。職員はプレゼンテーション力の向上や参加職員にはスキルアップにもつながっている。

S型デイは「来るだけ」一方通行の場合がある、というご意見をいただいた。S型デイの内容は、でん伝体操や運動、脳トレやレクリエーションなどを実施しており、頭と身体両方を使うプログラムになっている。一方通行になりがちではあるが、欠席した方にはボランティアさんが様子を見に行ってくれたり、気になる方は包括に相談をしてくれたりと連携を図りながら運営している。

認知症サポーター養成講座の出席人数や出席された年齢層の様子、また反応等の意見はありましたか、という質問をいただいた。日本生命は120名程度の参加があり、ウェブで開催した。年齢層は30～60歳の方が多く、ウェブ開催ということもあり、質疑はなかった。警察は50名程度対面で実施した。年齢層は20～60歳代。コロナ禍のため、質問してはいけないルールになっていたようで、呼びかけにも反応がなかった。S型デイでは参加者20名程度、顔見知りの人も多く、こういう時はどうしたらいい？などの質問ややり取りをしながら実施した。

鈴木委員：

ケース共有は、事例を抱えてそれぞれが対応するのではなく、包括内で共有して検討していくという対応はぜひ継続していてもらいたい。それぞれがバラバラに対応してしまうと問題が生じやすい。S型デイはでん伝体操だけ別に実施している会場などもあり、S型の中ででん伝体操を実施している所もあり、色々。

<長尾川地域包括支援センター>

包括のパンフレット等を病院、金融機関等に配布し、包括の周知を行ったとあり、とてもいい活動だと思いますとご意見をいただいた。病院、金融機関、コンビニなど地域の身近なところにパンフレットを配布し、地域の社会資源となるところに包括の周知を行っている。効果があつてか、郵便局や銀行、コンビニの店長等から相談をもらうことがある。

「介護者のつどい」声掛け、募集の方法は？という質問をいただいた。チラシを作成し、地域の回覧板に入れてもらっている。ケアマネに直接配布したり、包括から SNS で発信している。当日は、参加しやすいように前半、後半と分けて実施し、前半はキャラバンメイトの方に「認知症について学ぼう」という講座、後半は参加者の皆さんで交流会を実施し、5名ほどの参加があった。

医療、介護の連携としてオンラインで7月27日に実施した意見交換会の参加人数と職種の内訳を教えてほしいという質問をいただいた。数年来、顔の見えるネットワークとして医療介護の連携を主な目的として行っている。本来の目的はお互いに顔を合わせて交流を深めるといったところだったが、コロナ禍のためオンライン開催とした。参加者は医師2名、歯科医師1名、ケアマネ11名、薬剤師8名、理学療法士4名、看護師2名となっており、合計30名程度の参加があった。今回は「高齢者の薬についての困りごと」の共有をしたため、薬剤師の参加が多くなっている。

ケアマネおしゃべり会の様子を教えてほしいというご意見をいただいた。ざっくばらんに肩ひじ張らずに話をしてもらう機会を包括が作っている。コロナ禍のためオンライン開催をしており、2回目を実施したところ。テーマは特に設定せず、ケアマネがお互いに共有したいこと、ちょっと聞いてみたいことなどを気軽に聞いてもらえる時間としている。最近ではコロナ禍における対応、台風など災害時の利用者の対応について話が出た。

意見交換会への医師の参加を高めるためにどのような働きかけをしているか、という質問をいただいた。地域の開業医の先生で会に参加してくれている先生が、他の開業医の医師や訪問診療の先生に声をかけて誘ってくれている。包括からも先生方には働きかけている。

意見交換会であがった意見を教えてほしいという意見をいただいた。テーマが「薬の困りごと」であったため、複数の病院で薬をもらっている人の服薬管理、薬の飲み忘れ残薬がある場合の対応、新型コロナへの対応について教示してもらった。

住民が自主的に活動している龍爪会にぜひ補助金を出して応援してほしいというご意見をいただいた。地域独自で活動しているもので、S型の位置づけにはなっていない。自主的に年会費1,000円を集め、保険料や会場費などを賄っている。以前S型の申請も検討もしたようだが、事業になると縛りも多く自由に活動している状況。

堀川委員：

まとまっている印象を受けた。地区性や包括の長年の活動の築きだと思ふ。医師の参加が多いということで、お願いしてうまくいくとき、行かない時があると思ふ。医師が重要な点であるため、他圏域でも参考になる点があると良い。

長尾川包括：

中心になり協力的な医師が比較的若手で40代の医師だが、医師から「相談されたときに話しやすい雰囲気になりたい。」と意見があり、当日も出張中であつたが、オンラインで遠方から出席してくれるなど、とてもありがたい。

鈴木委員：

1人中心になってくれる協力的な医師が見つかると思ふが、地区性もありなかなか難しい。

地域包括担当の医師というと極端だが、そのような考え方があっても良いと思う。「介護者のつどい」は問題を抱えている、抱えていそうな人たちに声をかけているのかと想像していた。意識が高い人が集まって話をしている、そこから先の話に発展していかない気がする、ので、広げていけるとよい。例えば医師から、こういう人の参加はどうだろう、と声をかけてもらったりして、広げていくのも一つかと思う。

<服織地域包括支援センター>

シニアクラブへ等の高齢者の集まりへの訪問について、できる範囲で実施して欲しいというご意見をいただいた。引き続き後半も活動していく予定。どの会場も年1～2回の訪問を活動計画としている。

地域リハビリ実施の態勢は具体化しているか、という質問をいただいた。地域ケア会議で地域のリハビリテーションの課題について年5回行っている。リハビリ専門職に話してもらったのは、日ごろの活動を楽しみ、役割をもって続けたり広げていくこともリハビリテーションの考え方ということ。地域の活動場所としてはS型デイ7か所、シニアクラブ8か所、サロン6か所、でん伝体操の自主グループが12か所（休止中あり）、ラジオ体操の集まりもあり包括では年間1～2回参加して今年度はフレイル予防についての話をしている。地域の集まりに参加していないが、体力の低下など気になる人はボランティアさんが誘ってくる関わりをしている。包括の支援が必要であれば適宜相談してほしいと周知している。地域の集まりへのリハビリ専門職の出張講座の申込みができるという周知も行っている。希望があれば包括から地域リハビリテーション広域支援センターにリハビリ専門職の派遣が依頼ができることも併せて伝えている。広域支援センターは静岡県から委託を受け、圏域内の病院が受託しているため、年2回程度情報交換会を行うなど連携が図れている。

自立支援プラン型地域ケア個別会議の出席者の内訳について、また満足される内容だったかという質問をいただいた。自立支援プラン型の出席者は、7月は事例提供2名、アドバイザー4名、理学療法士、薬剤師、主任CM、生活支援コーディネーターに参加してもらった。9月も同様にアドバイザー4名に出席してもらった。専門職からアドバイスをもらえるので、参考になるが、CMからの参加希望が少ないところがあり、年度当初にお願いして参加してもらっているところが課題となっている。

「助け合いの会」で助けたり、助けられたりが自然にできると会話も増え元気になると思う。時には食事会もできると良い、というご意見をいただいた。地域の民生委員や自治会が助け合いの会のおもなボランティアになってくれているが、熱心に活動してくれている。買い物に困っていると言えば車に乗せて買い物に連れて行ってくれたり、包括がこの人困っていると言えば、気軽に訪問してくれ、その後の報告もしてくれるなど大変助かっている。

認知症サポーター養成講座の講師について苦情があったとはどんな内容か、という質問をいただいた。地域のシニアクラブで開催したが、他所では講師の好評は良かったようだが、地域の参加者とは肌が合わなかったようで、伝え方や資料を使わないなど理解が難しかったという苦情だった。地域包括ケア推進本部には報告し、マッチングを丁寧にやっ

という話になった。認知症サポーター養成講座は24名の参加があった。

鈴木委員：

講師への苦情は個人的な感情でなければ仕方ない。講義の仕方などは講師によって異なる。地域リハビリについて、静岡リハビリテーション病院が広域支援センターを担っているが、その活動が具体的なものが我々には見えてきていない。地域リハビリという言葉が大分言われるようになってきて、今現在あるS型やでん伝もリハビリの一環となっている、広域支援センターがどう関わってくるのかが見えてこない。医師会としてもコミットしていかないといけないと思っている。服織は実態があるので、お互いに連絡が取れる関係になっているが、向こうからのアプローチか？

服織包括：

広域支援センターから情報交換会を持ちたいと連絡があり、定期的に毎年実施している。

鈴木委員：

他の包括にも広げていけると良い。静岡のみでなく、中部全体を担っている広域支援センターである。少しずつ隣の包括にも広げていけると良い。

服織包括：

包括の連絡会に説明にきてくれた際、広域支援センターの周知を全体に行ってくれている。

鈴木委員：

周知を聞いて、相談してみようかな、という包括はどれくらいあったか。どう声をかけて何を頼んでいいのかわかるのか、という感じか？服織が先行しているのであれば、相談内容や活用方法について他の包括に伝達できるような実績を生かせると、広域支援センターにも忙しく働いてもらえるのかなと思う。

服織包括：

自立支援プラン型のリハビリ専門職の派遣の窓口は広域支援センターが受けてくれることになっている。リハビリ専門職の派遣については依頼している包括もあると思う。同法人で、リハビリ専門職がいる場合は依頼しないこともあると思うが、窓口としては周知されている。

<包括全体への質問>

台風15号の被害で、担当地域で困った事例や対応などがあれば教えてほしい。

城西：

圏域内を目視で確認したが、被害は確認されなかった。地域の方からの相談も特に入っていない。

安西番町：

停電はあったが、大きな被害や混乱は聞いていない。

城東：

被害はなかったが、停電により自宅の電話がつながらなくなり、デイサービス、デイケアな

どが実施している日であったため、事業所が連絡が取れず、利用者本人が1時間外で待っているという事例があった。在宅酸素利用中で、家族に障害がある方だったので、パニックになってしまったということがあった。

伝馬町：

停電があった程度で、包括の事務所がある清水山公園の近くでは床下浸水があったところもある。特段相談は入っていない。

長尾川：

瀬名川という地域で一部床上浸水の被害がでたところがあり、公園等に災害ごみが積まれていた。北沼上地区では裏山が崩れた等の被害はあったが、包括に高齢者のことで相談が入ったことはなかった。

服織：

停電と一部土砂が入ってしまった事例があった。独居高齢者で今後の生活の相談が2件あり、1件は団地に引越した。もう1件は民生委員からの相談があり、相談に応じたケースがあった。